

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 3 月28日
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目 5 番25号
【電話番号】	03 (5665) 0840 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 東 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目 5 番25号
【電話番号】	03 (5665) 0840 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 東 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年3月26日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成30年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件
変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第22条（取締役の任期）を変更する。

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として、前俊守、佐々木隆、高橋俊裕、霍川順一、東剛史及び松場清志の6名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として、本間裕二及び荒木久忠を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、山田学を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	29,492	108	0	（注）1	可決（99.6％）
第2号議案 取締役6名選任の件					
前 俊守	29,461	139	0	（注）2	可決（99.5％）
佐々木 隆	29,449	151	0		可決（99.5％）
高橋 俊裕	29,427	173	0		可決（99.4％）
霍川 順一	29,453	147	0		可決（99.5％）
東 剛史	29,451	149	0		可決（99.5％）
松場 清志	29,447	153	0		可決（99.5％）
第3号議案 監査役2名選任の件					
本間 裕二	29,455	142	0	（注）2	可決（99.5％）
荒木 久忠	29,446	151	0		可決（99.5％）
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
山田 学	29,456	141	0	（注）2	可決（99.5％）

（注）1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。